

国内生産額等の推計について

1 概要

平成 27 年（2015 年）産業連関表の国内生産額推計においては、農林水産、建設、金融などの部門を除き、従前どおり、経済センサス - 活動調査を主要なデータソースとして用いることとし、その利用方法等については、後記 3 で詳述する。

また、概念や推計方法が変更された部門のうち、特に注意が必要であると考えられる部門（経済センサスを利用する部門を除く。）については、後記 2 で詳述する。

2 経済センサスを用いない部門の国内生産額等の推計について

個別検討結果は、資料 1-2、資料 1-4、資料 1-6 及び資料 1-7 のとおり。

対象となる部門

部門コード	部門名称	担当府省庁
5511-01	不動産仲介・管理業	国土交通省（建設）
5511-02	不動産賃貸業	国土交通省（建設）
6431-02	社会福祉（国公立）★★	厚生労働省
6441-01	介護（施設サービス）	厚生労働省
6441-02	介護（施設サービスを除く。）	厚生労働省
9113-000	その他の給与及び手当 ※雇用者ストックオプション関係	厚生労働省

3 経済センサスを用いた国内生産額の推計について

（1） 確報結果

平成 28 年経済センサス - 活動調査（確報）における事業所集計・企業集計それぞれの集計基本数は資料 1-9 のとおりである。

また、事業所産業分類別に、売上高等のデータが得られなかった事業所の割合は資料 1-10 のとおりである。

平成 24 年経済センサス - 活動調査と比べると売上額なしの事業所・企業数は減少しているものの、なお一定数存在することが見てとれる。

(2) 鉱工業の推計方法について

当該部門の C T 推計については、経済センサス - 活動調査における未把握分が比較的小さいこと及び経済産業省生産動態統計調査など比較可能なデータがあることから、平成 23 年 (2011 年) 産業連関表と同様に、売上高が把握された事業所の範囲で推計することを基本とした上で、必要に応じて、他統計を用いた調整を行う。

(3) サービス業の推計方法について

当該部門の C T 推計については、経済センサス - 活動調査における未把握分が一定程度存在するため、売上高の補完が必要であるかどうかを個別の部門ごとに判断することとし、必要に応じて、他統計を用いた調整も行う。なお、売上高の補完をする場合の一例として、以下の手順により経済センサス - 活動調査組替集計の追加集計を実施した。

売上高の補完は、産業分類及び従業者数が把握できた企業・事業所について、以下のア～エのそれぞれについて行う (資料 1-11)。このうち、ア～ウがいわゆる売上未把握の補完に該当し、エがいわゆる副業分解に該当する。

ア 売上 (収入) 金額

都道府県別・産業 (大・中・小) 分類別に、従業者 1 人当たり売上 (収入) 金額【比率 1】を算出し、下式により推計。

$$\text{売上 (収入) 金額} = \text{比率 1} \times \text{従業者数}$$

イ 事業別売上 (収入) 金額

都道府県別・産業 (大・中・小) 分類別に、事業 22 区分別金額比率【比率 2】を算出し、下式により推計。

$$\text{事業別売上 (収入) 金額} = \text{比率 2} \times \text{売上 (収入) 金額}$$

ウ 品目別売上 (収入) 金額 (主業)

都道府県別・産業 (大・中・小) 分類別・事業 22 区分別に、品目別金額比率【比率 3】を算出し、下式により推計。

$$\text{品目別売上 (収入) 金額} = \text{比率 3} \times \text{事業別売上 (収入) 金額}$$

エ 品目別売上 (収入) 金額 (副業)

都道府県別・事業 22 区分別に、品目別金額比率【比率 4】を算出

し、下式により推計。

$$\text{品目別売上（収入）金額} = \text{比率4} \times \text{事業別売上（収入）金額}$$

今回用いた方法は、平成23年（2011年）産業連関表推計時に課題とされた、全国表と地域表の整合性の向上を目的としている。ただし、経済センサスの実施が4か月繰り下げられたこともあり、作業時間の関係で個票を直接補完することや従業者規模を考慮した推計の採用は困難であったが、次回表以降さらに検討してまいりたい。

（４） 個別検討結果は、資料1-3、資料1-5及び資料1-8のとおり。

対象となる部門

部門コード	部門名称	担当府省庁
6411-01	医療（入院）	厚生労働省
6411-02	医療（入院外）	厚生労働省
6431-05	保育所	厚生労働省
6721-01	飲食店	農林水産省
6721-02	持ち帰り・配達飲食サービス	農林水産省